



## 令和7年度【岡山県矢掛町の子育て支援】

(令和7年4月1日現在)

項目	金額等	内容	担当課
<b>結婚したら</b>			
結婚祝金	100,000	★要件 半年定住かつ婚姻日年齢50歳未満の夫婦	企画課
結婚新生活支援事業	上限 600,000	新規に婚姻した世帯に対して、住居費、住宅リフォーム費用及び引越し費用の一部を補助します。 ・年齢区分・所得制限あり	企画課
<b>妊娠したら</b>			
こども家庭センター (こどもみらい課内)	-	妊娠・出産・育児のちょっとした疑問や不安なこと等、保健師・相談員がお話を伺います。一緒に考えていきましょう。	こどもみらい課
妊婦健診支援	50,000	妊婦対象：出産準備のための経済的支援 	
妊産婦医療費助成	上限 35,000	妊産婦対象：産後1か月までの医療費助成	
妊婦のための支援給付	50,000	矢掛町に住所を有する、妊娠の届出をした妊婦に支給します。	
出産サポート119	-	妊婦情報を事前に井原地区消防組合に登録することで、緊急時の産科機関へのスムーズな救急搬送につなげます。	
子育て支援サポーター事業	一部助成	育児・家事等に困難を抱えている家庭を対象に子育て支援サポーターの派遣を行っています。 ※保護者がご不在の状態ですらサポーターが1人でこどものお世話や子守り等をすることはできません。	
【New】 不育治療助成事業	一部助成	夫婦のいずれか一方が矢掛町に1年以上住所を有する方で、医療保険適応外の不育治療を受けた場合において、治療費等の一部を助成します。	
<b>出産したら</b>			
産婦健診	無料	産後2週間及び1か月の産婦健康診査を公費負担で実施しています。 対象：矢掛町に住所を有する産婦	こどもみらい課
【New】 こんにちは赤ちゃんチケット	一部助成	町内の店舗で紙おむつ購入時に利用できるチケット（10,000円分）をお渡しします。	
育児相談	無料	離乳食や育児に関することについて、保健師・栄養士に相談できます。 月1回開催 受付9時30分～10時30分 保健センター（矢掛病院西隣）	
産後ケア事業	一部助成	町が委託した産科医療機関や助産院での宿泊や、日帰りで産後の休養や育児相談、母乳相談等を受けることができます。また母乳ケアのみ受けることも可能です。 対象：産後1年未満のお母さんとこども	
誕生祝金 (第1子) 誕生祝金 (第2子) 誕生祝金 (第3子以降)	100,000 200,000 300,000	新生児の誕生をお祝いし、子育て世代の経済的支援を行います。 ※祝品 やかけ観光大使やかっぱーぬいぐるみ	
妊婦のための支援給付	50,000	矢掛町に住所を有する妊産婦に、こども1人につき5万円を支給します。	
【再掲】 子育て支援サポーター事業	一部助成	※上記「妊娠したら」の「子育て支援サポーター事業」参照	
一時預かり事業	有料	小学校就学前児（保育園・こども園に通っていない児）を園で一時的に預かります。	
子育て支援センター事業 <子育て発達・ことばの相談> 専門相談員配置（月・火・木）	無料	★場所：子育て支援センター ★内容：就学前の親子の交流の場（月～金） 楽しい行事やおもちゃがいっぱい	

(裏面に続く)

項目	金額等	内容	担当課
<b>入園したら</b>			
保育園・子ども園保育料	無料	全園児対象 (延長保育料、保育用品等諸経費、副食費については実費負担となります)	子ども みらい課
<b>入学したら</b>			
入学祝金(小学校) 入学祝金(中学校)	30,000 50,000	小中学校への入学をお祝いし、子育て世代の経済的支援を行います。	教育課
放課後児童クラブ	有料	5小学校区で実施	子ども みらい課
<b>【New】</b> 放課後児童クラブ保育料減免	一部助成	放課後児童クラブを利用する児童の世帯が住民税非課税の場合、年度末の実績により償還払いがあります。	子ども みらい課
水曜日学習会	無料	毎週水曜日 やかげ文化センター 対象：小学3年生～中学3年生 自学自習が原則。分からないところや質問は大学生や教員経験者が答えます。※事前申込必要(教育課へ)	教育課
<b>予防/病気になったら</b>			
子ども医療費	無料	18歳の年度末まで	子ども みらい課
予防接種費 補助		町内医療機関に限り、インフルエンザ1回あたり1,500円分・おたふくかぜ1回あたり3,000円分を町が補助しています。	健康 推進課
<b>【New】</b> 子育て短期支援事業	一部助成	保護者の疾病などの理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設で一時的な養育をします。 対象：18歳未満の児童	子ども みらい課
<b>移動の支援について</b>			
福祉タクシー助成事業	一部助成	妊婦および子ども(18歳の年度末まで)がタクシー利用時に利用できるポイントを助成します。	子ども みらい課
未就学児送迎給付金支給事業	一部助成	養育する未就学の児童が矢掛認定子ども園、三谷保育園、中川保育園、小田保育園のうち、2以上の保育園等に入園し送迎することになった保護者に支給します。	
<b>子育て支援情報を知るには</b>			
子育て支援メール	子育て支援センターの行事や当番医等の情報を配信 登録手続：子どもみらい課 または 子育て支援センター		子ども みらい課
子育て支援サイト HP	～矢掛町わくわく子育て支援サイト～ 子育て支援サイトへは 子育てに役立つ情報 盛りだくさん こちらから！		
<b>【New】</b> 矢掛町子ども計画	令和7年度～令和11年度までの子どもに関する計画 右の二次元バーコードから確認できます。		子ども みらい課

注) 結婚祝金・結婚生活支援事業・妊婦健診支援・誕生祝金・入学祝金の交付にあたっては、町税等の完納状況について審査があります。

【問い合わせ先】矢掛町役場 <岡山県小田郡矢掛町矢掛3018> ☆結婚関係:企画課:TEL82-1057 ☆教育関係:教育課:TEL82-1080  
☆妊娠・出産・子育て・保育園・子ども園関係:子どもみらい課:TEL82-1060 ☆予防接種関係:健康推進課:TEL82-1013